

令和3年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和3年度実績
1-1-(1)	地域の行事等における子どもの参加の促進	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子ども会などの事業の大半は中止となった。コロナ禍において岩倉ボランティアサークルには単位子ども会の行事や活動を支援していただいた。子ども会会員数を増やすため、幼稚園や保育園の園児や小学校低学年の子どもと保護者を対象に「親子でイモ掘り体験」を実施、参加人数は親子9組（計22人）であった。
1-1-(2)	行事の企画やまちづくりにおける子ども委員会や子ども会議の設置	第六児童館では子どもたちの意見を取り入れたこどものき・も・ち企画事業「おにごっこ☆デラックス」というおにごっこを実施し、38人が参加した。子どもたちが大好きなおにごっこに、よりゲーム性をもたせて様々なおにごっこを楽しむ内容で、みんなが平等に楽しめるように話し合い、男女や学年に分けて何度も行った。
1-1-(3)	子どもの地域社会への参加意識の向上	子どもが職場体験等を通じて仕事に対する理解を深め、地域社会への参加意識を向上できるようにするため、「にこにこシティいわくら2021」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができなかった。しかし、児童館を利用する子どもたちが少しでも行事の企画・運営に参加する機会となるように第二児童館では実行委員会を設置し「にこにこあきまつり」を実施し、25人（実行委員7人）が参加した。当日までに実行委員会を2回実施し、内容を考えて準備を進め、当日の運営も行った。
1-2-(1)	子どもの意見を生かした事業の実施	子どもが気軽に意見を出しやすくするために児童館へ設置した意見箱の利用率の向上を図り、また、子どもから出された意見を生かした児童館事業等を継続して実施するため、児童館だよりとともに「こどものき・も・ちカード」と題した意見用紙を岩倉市内全小学校の全学年の子どもたちに配布し、各児童館で回収した。令和3年度は「児童館でやりたい遊びは何か」というテーマで子どもたちから意見を募った。また、意見の集計結果の中から各児童館で実際に遊ぶものを選び、行事として実施した。 ※こどものき・も・ちカード回収数：150枚 意見の多かった遊び：おにごっこ、ドッジビー、卓球、すごろく、宝探し 縄跳び、折り紙、アイロンビーズ、プラバン等
1-2-(2)	児童館事業を通じた子どもの意見表明・参加の場づくり	子どもたちの意見や気持ちを聴くカードを設置配布し、各児童館に設置する意見箱でカードを回収し、カードに書かれた内容を公表するとともに、児童館事業及び岩倉市子ども行動事業に反映させた。令和3年度は、「児童館でやりたい遊びは何か」というテーマで小学生に質問した。その結果、150件の意見が集まり、その意見をもとに各児童館で行事を行った。 ※第一児童館 いちりんピック〜キミのキロクにチャレンジ…28名参加、第二児童館 にげろミッションおにごっこ…22名参加、第三児童館 トレジャーハンター（宝さがし）…24名参加、第四児童館 ダイヨンスポーツフェスティバル…延べ28名参加（計3回）、けいどろ…80名参加、第五児童館 キラキラスライム作り…37名参加、第六児童館 おにごっこ☆デラックス…38名参加、第七児童館 ダイナナチャレンジくつとばし…延べ27名参加

令和3年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和3年度実績
1-2-(3)	岩倉子どものまち事業の推進	企画段階からの子どもの参加を促進し、「岩倉子どものまち事業」の拡大を図るため子どもが主体的に参加する「にこにこシティいわくら2021」を実施する予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施することができなかった。しかし、各館では子どもたちの意見を尊重し、その意見を形にした。第三児童館では、子どもたちの意見から「おえかきクラブ」を開始しました。 「おえかきクラブ」毎週火、木曜日 午後4時30分～ 参加者数：延べ65人
1-3-(1)	学校の行事等における子どもの自主性の促進	新型コロナウイルス感染症の影響により制限された活動もあったが、保健委員による手洗い・換気の啓発活動や放送委員による給食時の放送の充実、生徒会の運営など、内容を工夫して児童生徒が主体的に取り組んだ。
1-4-(1)	子どもの意見表明・参加の場におけるユースワーカーとしての支援	新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、地域ボランティアを巻き込んだ大きな企画を実施することはできなかったが、各児童館では、児童厚生員がユースワーカーの役割を果たしながら、様々な行事を実施した。
2-1-(1)	子どもの遊び場の環境整備や豊かな体験の場の提供	都市公園の遊具の保守点検を実施し、その点検結果に基づいて修繕を行い、施設の環境整備を実施した。令和3年度の主な修繕として、御土井公園を含む6カ所の公園で複合遊具等の修繕を行った。 児童遊園の植木剪定、草刈、遊具の保守管理等により施設の環境整備を実施した。 児童館に隣接する児童遊園では、様々な企画を実施した。 【例】・南部児童遊園（第四児童館）…ドッジボールクラブ、毎週木曜日実施、延べ参加人数598人、岩倉南小学校、曾野小学校から毎回25人ほどの参加があり、両校の子どもたちが交流を深めた。 ・曾野児童遊園（第七児童館）…ダイナナチャレンジと題して、「水飛ばし」「くつとばし」「なわとび大会」「モルック」「ドッジビー」など、年間をとおして様々な遊びを企画し、子どもたちとともに楽しんだ。延べ参加人数237人
2-1-(2)	児童館や地域交流センターを核とした中高生世代の居場所づくり	市内全児童館で午後5時30分以降は、中学生だけが利用できる時間とする「中学生専用タイム」を実施し、利用者数は、559人であった。
2-2-(1)	放課後児童健全育成事業の拡充	令和4年4月から岩倉北小学校内へ第一児童館放課後児童クラブと第二児童館放課後児童クラブを移設するように準備を進めた。新たに開設する岩倉北小学校内放課後児童クラブでは、3単位120人の定員を確保できるようになり、令和3年度の定員より30人増やすことができる。また、これに併せて対象を小学4年生から6年生まで拡大する。

令和3年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和3年度実績
2-2-(2)	放課後子ども教室の拡充	新型コロナウイルス感染症のため9月、3月は放課後子ども教室の開催ができなかった。放課後子ども教室として学校施設（図書室、コンピュータ室、体育館）を開放し、延べ 298教室に2,760人の児童が参加した。
2-2-(3)	学校開放の推進	令和3年度は岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、放課後児童クラブとの一体的な事業として岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校で、連携型の事業として岩倉北小学校、曾野小学校で土曜日に放課後子ども教室を実施した。新型コロナウイルス感染症のため9月、3月の活動を中止した。平日での放課後子ども教室の試行について、指導員の確保等の実施体制の準備が整わなかったため、実施しなかった。
3-1-(1)	子どもの権利を考える週間における学習機会の充実	各小中学校での「岩倉市子どもの権利を考える週間」における子どもの権利に関する授業に加え、岩倉市小中学校人権教育研究会を設置し、共通の研究主題のもと、市内全小中学校において人権意識の高揚を図る活動に取り組んだ。
3-1-(2)	小中学校における人権教育の推進	「岩倉市子どもの権利の日」である11月20日を含む1週間を子どもの権利を考える週間として、各小中学校で人権について授業を進めてきた。平成26年度より、「岩倉市小中学校人権教育研究会」を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めている。「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、各学校で人権講演会や大型紙芝居の上演等を行った。また、人権合い言葉、人権の歌及び人権の花運動など小中学校における人権尊重の取組を有志の児童生徒が発表する人権会議や歌う道徳教師「大野靖之氏のトーク&ライブ」を総合体育文化センターで開催した。
3-1-(3)	子ども自身による情報発信の機会の拡大	岩倉東小学校放課後児童クラブで高学年女子により、『第五新聞』を作った。「犬と猫どちらが好きですか?」「好きなアニメランキング」などのアンケート結果や、4コマ漫画、今月の占いコーナー、なぞなぞコーナーなどを盛り込まれた。広げた新聞紙1枚分の大きさを作成したため配布等はしなかったが、放課後児童クラブの入り口に貼り出し、保護者のみなさんにも見てもらった。第五児童館の児童館だより「せんせいにひとこと」コーナーを作成し、児童館にも「第五郵便はがき」を作成し、第五郵便ポストを設置することで、子どもたちがその時に思っていることを書いて入れてくれた。3月号の児童館だよりには代表して1名の卒業生から在校生への直筆メッセージも書いてもらった。
3-2-(1)	保護者への啓発	子育てネットワークの協力のもと、冊子「いわくら子育て親育ち十七条」を用いて、子育て親育ち講座（保健センター4か月児健診）等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催ができなかった。冊子「いわくら子育て親育ち十七条」については、ホームページ上でも公開して周知に努めた。冊子「いわくら子育て親育ち十七条」について、令和4年度に改訂するため、内容の検討を実施した。市内の子育てに関連する施設やイベントの情報をまとめた「いわくら子育てスポット」を設置した。

令和3年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和3年度実績
3-2-(2)	市民等への周知及び啓発の推進	<p>児童館で実施する全館合同行事などは、市の広報紙・ホームページなどに掲載してきた。また、市の公式LINE・ほっと情報メールなども利用して、市民に直接情報が届くように積極的に周知した。</p> <p>児童館だよりの裏面を利用し、児童館紹介やあそびの紹介などPRをした。第五児童館では、地域に多く住む外国籍の幼児さん親子にもっと児童館を利用してもらえるよう、写真で活動の様子や場所が分かるように作成した「おやこひろば」のポスターを地域のスーパーやお店などに貼っていただいた。</p>
4-1-(1)	貧困、虐待、いじめ等からの救済のための連携強化	<p>被虐待児童生徒について、毎月開催される岩倉市要保護児童等対策定例会議において主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員等の関係機関と情報共有を図った。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めるとともに、子どもの見守り体制の強化を図った。</p> <p>岩倉市要保護児童等対策定例会議にて取り扱った件数は32件であった。多くの家庭について関係機関と情報共有し連携を図った。</p> <p>児童館の相談窓口として「じどうかんないろそうだんしつ」を開設した。相談件数は、子どもからの相談が95件、大人からの相談が80件であった。</p>
4-1-(2)	被害に遭った子どもに対する支援の充実	<p>市内の全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。</p> <p>岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校及び南部中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行った。</p> <p>児童館は、より身近な場所としての「相談所」でいたいと考えている。子どもたちの遊びや会話を通じて悩んでいる事や困っている事、今、どんなことに興味を持っているかなど知ることができる。児童館は「なないろそうだんしつ」として相談できる場所だというPRにも努めた。また、児童館が実施している幼児クラブやおやこひろばなど乳幼児をもつ保護者からの育児、発達についての相談もあった。</p>
4-1-(3)	関係機関との連携	<p>福祉課では、関係機関が主催するケース会議に参加し、情報共有や支援体制の確認を行ったが、家庭児童相談室を窓口としたケース会議は必要なケースがなかったため、開催しなかった。</p> <p>放課後児童クラブでは、必要に応じて関係機関と連携し、育児支援情報の共有化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃気になる子どもの行動を作業療法士よりアドバイスをいただき、支援につなげている。</li> <li>・入所前に各保育園に出向き、活動の様子の確認および担任保育士より助言をいただいている。</li> <li>・必要に応じてソーシャルワーカーと連携し、放課後児童クラブへの入所手続きを進めている。</li> </ul> <p>被虐待児童生徒について、毎月開催される岩倉市要保護児童等対策定例会議において主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員等の関係機関と情報共有を図った。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めるとともに、子どもの見守り体制の強化を図った。</p>

令和3年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和3年度実績
4-2-(1)	子どもの権利救済窓口の充実	<p>家庭児童相談室で受け付けた相談件数は、実件数163件（養護相談121件（内虐待16件）、障がい相談11件、育成相談24件、その他7件）、延べ1,602件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康や子育てについて乳幼児健康相談や乳幼児健康診査、家庭訪問や電話・面接相談において保護者の相談に対応した。</li> <li>・乳幼児健康相談や乳幼児健康診査等で児の身体の観察による虐待の早期発見に努めた。</li> <li>・乳幼児健康診査や要保護児童対策定例会議等で育児支援情報を共有し、必要に応じて関係機関と情報交換を行い支援体制の充実に努めた。</li> <li>・要保護児童対策定例会議に保健師が毎回出席し、要支援・要保護児童見守り連絡票を提出した。</li> <li>・虐待(疑)事例に継続的な相談・支援を行った。</li> <li>・乳幼児健康診査未受診者のうち、安全確認が必要なケースの状況を確認した。</li> <li>・乳幼児健康診査の問診で虐待項目への記入内容を確認し、保健師の相談や支援につないだ。</li> </ul> <p>一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実に努めた。</p> <p>スクールカウンセラーの相談件数は、令和元年度1,147件、令和2年度1,257件、令和3年度1,108件であった。</p> <p>子どもと親の相談員の相談件数は、令和元年度1,673件、令和2年度1,683件、令和3年度2,587件であった。</p> <p>適応指導教室カウンセラーの相談件数は、令和元年度22件、令和2年度11件、令和3年度25件であった。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携することで、子どもの見守り体制の充実に努めた。</p> <p>児童館、放課後児童クラブでは、保護者からの直接の相談や電話相談に職員が対応を行った。また、「なないろそうだんしつ」として相談窓口を開設した。子どもたちから「友達のこと」、「自分のこと」、「家族のこと」「学校のこと」などの相談を聞き対応した。</p> <p>市民相談（一般相談）において、児童虐待を疑う案件1件があり、家庭児童相談員へつないだ。</p>
4-2-(2)	身近な相談窓口の充実	<p>一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実に努めた。</p> <p>スクールカウンセラーの相談件数は、令和元年度1,147件、令和2年度1,257件、令和3年度1,108件であった。</p> <p>子どもと親の相談員の相談件数は、令和元年度1,673件、令和2年度1,683件、令和3年度2,587件であった。</p> <p>適応指導教室カウンセラーの相談件数は、令和元年度22件、令和2年度11件、令和3年度25件であった。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携することで、子どもの見守り体制の充実に努めた。</p> <p>「じどうかんなないろそうだんしつ」のポスターを児童館に掲示し、相談業務について周知した。令和3年度の子どもの相談件数は95件、大人からの相談件数は80件であった。</p>

令和3年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和3年度実績
4-2-(3)	子どもの貧困に対する支援の充実	令和3年度の学習支援事業利用者数は、小学生1人、中学生2人であった。生活保護世帯や生活困窮世帯の小中学生が学習支援事業を利用したことで、学習への取り組みや居場所づくりなどの支援ができた。また、令和3年度の生活自立支援相談室における食料支援利用世帯数は、16世帯であった。自立相談支援事業で生活困窮者に食料支援をすることにより、当面の食生活の安定や、継続して相談する状況につながった。
4-2-(4)	いじめ防止対策の推進	いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成する「いじめ問題専門委員会」を開催し、専門的な立場から意見交換等を行った。いじめの防止等に関する機関や団体の連携を推進するための「いじめ問題対策連絡協議会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかったが、いじめの現状等に関する資料を配付して情報の共有を図ることができた。
4-2-(5)	岩倉市子どもの権利救済委員会の充実	岩倉市子ども条例に基づき、弁護士・児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を1回開催した。子どもの権利救済委員会での子どもの権利救済が必要となる事例はなかった。
5-1-(1)	交流の場の充実	<p>登録制の幼児クラブに加え、自由に入出りできるおやこひろばを開催した。子育て支援の一環として就学前の乳幼児とその保護者を対象に、地域における居場所づくりや利用者同士がコミュニケーションを図り交流を深めることができる場となるよう実施している。</p> <p>保育園で未就園児の交流を行う地域活動事業として、ちびっこクラブを5月から2月の間に全9回開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため9月と2月は中止し、7回実施し、延べ323組の親子の参加があった。また、東部保育園の「子ども絵本図書室」は、8月、9月及び3月は閉鎖としたが、延べ24人の利用があった。</p> <p>生涯学習センターの子供ルームには乳幼児用の遊具や絵本を備えており、多くの親子が利用しており、利用者数4,004人であった。</p> <p>また、図書館で岩倉市図書館ボランティアの協力により、定期的に本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどのおはなし会を開催した。おはなし会の参加者数は196人（計8回実施）であった。</p> <p>多世代交流センターさくらの家では、子どもルームを開放し、子育て中の親同士が交流できる場を提供した。また、おでかけひよこ広場の開催場所としてさくらの家の部屋を貸し出し、子育て中の親同士が交流できる場として年間を通じて利用されている。来館者に向けて、子育て支援センターのおでかけひよこ広場等のイベント情報や子育て情報を子どもルーム前に掲示するなど、情報提供に努めた。</p>

令和3年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和3年度実績
5-1-(2)	地域子育て支援センター事業の推進	<p>子育て支援センターにおいて、にこにこフロアやひよこ広場、ランチルームを継続実施し、子育て世代の交流を促進した。また、地域交流センターくすのきの家、同ポプラの家、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家において、おでかけひよこ広場や1歳児を対象としたおでかけこっこ広場を予約制で実施し、地域の親子の交流を促進した。</p> <p>おでかけひよこ広場のポプラの家での実施については、利用者の利便性の向上等を目的として、10月から総合体育文化センターに場所を変更した。保育士や保健師、助産師、栄養士が交代で参加し、パパ・ママの子育てを支援することにより、自由に参加できる地域の親子の交流を促進した。</p> <p>市内NPO法人に働きかけ、傾聴と協働を基本とする家庭訪問型ボランティアの子育て支援であるホームスタート事業を10月から開始しました。</p> <p>育児相談件数は74件（うち栄養相談29件、健康相談18件、面接・電話相談23件、おでかけひよこ・こっこ4件）、にこにこフロア延べ利用者数は、11,697人（大人5,581人 子ども6,116人）となった。</p>
5-1-(3)	生まれる前から「い〜わ子育て」応援事業の推進	<p>妊娠届出時には助産師・保健師が個別相談（440件）をし、ハイリスク者に対しては支援プランに基づき支援（96件）を行った。また、マタニティーコール（193件）、妊婦メール相談（3件）、助産師の電話による育児支援「おめでとうコール」（421件）、新生児・乳児訪問・面接（314件）を実施した。その他に妊婦産後ママ交流会（全6回、29組参加）、パパママセミナー（全4回、67組参加）を実施した。関係機関との連携として、江南厚生病院ケース会議に参加した。</p>
5-1-(4)	地域住民のつながりによる子育て支援の促進	<p>児童館母親クラブには、交通安全の啓発活動、読み聞かせボランティアには、各児童館で絵本や紙芝居読み聞かせ等、地域ボランティアには、手芸クラブ、工作クラブ、卓球クラブ等のクラブ活動や児童館行事のお手伝い等の協力をしていただいた。</p>
5-1-(5)	赤ちゃん訪問事業の充実	<p>民生委員・児童委員、主任児童委員等の協力により、赤ちゃんの生まれた家庭に対し、子育ての相談や地域のことについて電話で話をすることによって、子育て家庭の不安を軽減したり、子育てに関する情報提供を行った。訪問件数は、394件であった。</p>
5-2-(1)	子育てに関する意識啓発	<p>子育てに関する情報誌として、毎月の「にこにこフロアだより」と年に2回の「にこにこ」を発行し、子育て情報の提供に努めた。</p> <p>育児講座は、全26回の予定のうち24回開催し、子育てに有用な情報を提供するとともに子育て世代の交流を促進した。また、参加延べ人数は337人（大人175人、子ども162人）であった。</p>
5-2-(2)	若い親に対する学習機会の提供	<p>新型コロナウイルス感染症のため多くの講座が開催できなかった。開催できたものは、小中学校において4講座、生涯学習センターの生涯学習講座において「子育ての講座」、「子育て親育ち講座」5講座であった。</p>

令和3年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和3年度実績
5-2-(3)	ひとり親家庭に対する理解の促進	子育て支援課に在籍している母子・父子自立支援員を中心に必要に応じて窓口で相談等を行った。
5-2-(4)	将来の親となる世代に対する意識啓発	<p>小中学校において、学級生活や道徳指導、特別活動等を通じて人権について考え、自分や他者を大切にしようとする児童生徒の育成に努めた。</p> <p>助産師や妊婦さんを招いて、生命誕生の神秘さや一つのいのちが生まれるまでの大変さを聞いたり、自分が生まれた時の様子（身長や体重、家の人の当時の気持ち、名前の由来等）をインタビューした内容を伝えあったりしていのちについて考える機会とした。</p> <p>児童館と岩倉総合高等学校との合同事業として、高校生が命の大切さや将来の親としての役割について理解するため、乳幼児とのふれあいや子育てについて学ぶ機会となるよう、岩倉総合高等学校で「子どもの発達と保育」という授業を選択している生徒主体の「親子ハッピータイム」を実施した。</p> <p>実施日：令和3年10月23日(土)午前10時30分から11時30分                  参加者：幼児28人、父親5人、母親19人、岩倉総合高等学校生徒6人 岩倉総合高等学校教員1人</p>